令和３年度区立小・中学校入学の方へ

学校選択制度のお知らせ

区では、入学を希望する区立小・中学校を選べる学校選択制度を実施しています。小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制です。

対　象
- ▶**小学校**…区内在住で令和３年４月に小学校に就学する児童
- ▶**中学校**…区内在住または荒川区立小学校卒業予定で、令和３年４月に中学校に入学する生徒

申込み問合せ
- ▶**学校選択制度について**
  …… 学務課学事第一係（区役所３階）　☎内線３３３３
- ▶**就学時健康診断について**
  …… 学務課学事第二係（区役所３階）　☎内線３３３７

入学校決定までの流れ（概要）

９月下旬に配付または送付する希望校申込書に記入し、持参・郵送または荒川区ホームページで申し込みをしてください。

締切り
- ▶**持参**…10月30日㈮
- ▶**郵送・荒川区ホームページ**…10月31日㈯消印有効

↓

集計結果発表　11月９日㈪

希望校申し込みの変更受付　11月９日㈪～17日㈫午後５時まで

変更後集計結果発表　11月18日㈬

通学区域の学校を希望した方
↓
希望校が入学校となります

通学区域外の学校を希望した方
↓
受け入れ可能人数の範囲内の場合 → **希望校が入学校となります**
↓
受け入れ可能人数を超えた場合
↓

公開抽選　12月７日㈪・８日㈫予定

抽選に当選した方
↓
希望校が入学校となります

抽選に当選しなかった方

希望する方は、抽選結果順に補欠登録ができます。

※暫定的に通学区域の学校を指定し、就学（入学）通知書を配付または送付します（令和３年１月中旬）
※希望校に入学辞退者が出た場合、補欠登録順に繰り上げ当選とします（小学校は令和３年２月15日㈪、中学校は令和３年３月１日㈪まで）

↓

繰り上げ当選にならなかった方　**通学区域の学校が入学校となります**

受け入れ可能人数

小学校	第六瑞光小学校、第一日暮里小学校	各33人
	第二瑞光小学校、峡田小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第四峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、尾久宮前小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校	各66人
	瑞光小学校、汐入東小学校、第五峡田小学校、尾久西小学校、第三日暮里小学校、ひぐらし小学校	各99人
	赤土小学校	133人
	第三瑞光小学校	166人
中学校	第四中学校	99人
	第一中学校、第五中学校、第七中学校、第九中学校、尾久八幡中学校、原中学校	各133人
	南千住第二中学校、諏訪台中学校	各166人

※汐入小学校、第三中学校は通学区域の児童・生徒が多いため、通学区域外からは通学区域内に転居が確実な児童・生徒以外は選択できません

学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書の送付

９月下旬に、対象の家庭に学校案内・希望校申込書・就学時健康診断通知書（小学校に就学予定の児童のみ）を送付します。

※書類が届かない場合や、就学時健康診断通知書に記載の指定日に受診できない方は、必ず学務課へ連絡してください

就学相談

特別な支援を要するお子さんの可能性を広げることができる教育の場を、専門家と一緒に考えます。

対　象　区内在住で、令和３年４月に区立特別支援学級・特別支援教室、都立特別支援学校への就学・入学を希望する児童・生徒

締切り　10月30日㈮　**申込み・問合せ**　教育センター特別支援教育係　☎内線３３３５

持続化給付金の不正受給を持ちかける手口にご用心

持続化給付金を不正受給してしまった方からの相談が増加しています。受給資格のない方が、事業者と偽り申請することは詐欺罪に当たります。また、不正受給の誘いに乗って手続き等の補助をしたときも罪に問われる場合がありますので、ご注意ください。

事例１　「請求方法を工夫すれば持続化給付金を受給できる」というサポートサービスへの登録を勧められた。

事例２　「自営業をやっていることにして、代理人に申請してもらい、給付後に謝礼を払えばいい」と勧められた。

受け取ってしまった場合は

至急、持続化給付金事業コールセンター《☎０１２０（１１５）５７０》へ連絡しましょう。また、今後の対応について、各地の弁護士会、警察に相談しましょう。

消費生活センターからのお知らせ

●弁護士による多重債務特別相談

弁護士による特別相談を実施します。なお、申し込み時に消費生活相談員が内容を伺います。

日　時　第２・４㈮午前９時～正午　※㈷等は除く

申込み　事前に消費生活センターへ☎内線４７７

●「多重債務110番」

債務整理の問題について、消費生活相談員が内容を伺い、弁護士相談等をご案内します。

期　日　９月７日㈪・８日㈫

●「高齢者被害特別相談」

高齢者悪質商法被害防止キャンペーンの一環として特別相談を実施します。

期　間　９月14日㈪～16日㈬

消費生活センターをご利用ください

受付日　㈪～㈮　※㈷等は除く

時　間　▶午前８時30分～正午　▶午後１時～４時30分

受付専用電話　☎（５６０４）７０５５

場所・問合せ　消費生活センター（区役所６階）　☎内線４７７

あらかわ区報
毎月１日・11日・21日
※５月11日・８月11日・１月11日は休刊です
６万3800部発行

発行 荒川区
〒116-8501 荒川区荒川２-２-３
☎(３８０２)３１１１　FAX(３８０２)６２６２
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

住民基本台帳による人口と世帯（８月１日現在）

人口				前月比	前年同月比
日本人	男	98,955人	−32	565	
	女	99,871人	7	510	
	計	198,826人	−25	1,075	
外国人	男	8,815人	−90	−474	
	女	9,481人	−120	−525	
	計	18,296人	−210	−999	
総人口		217,122人	−235	76	

世帯		前月比	前年同月比
日本人のみの世帯	104,506世帯	−5	1,117
外国人のみの世帯	10,381世帯	−159	−1,062
日本人と外国人の混合世帯	2,392世帯	−2	42
総世帯	117,279世帯	−166	97

新聞未購読で、希望する方には、あらかわ区報を自宅に直接届けます。広報課広報係☎（３８０２）４９５７へ
（荒川区ホームページからも申し込めます）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
古紙の配合率70%再生紙を使用しています。